

助動詞「うず」の終止・連体形について

— 中世における終止形の残存 —

山内 洋一郎

一

文語文法の終止形・連体形の別に対し、口語文法では大部分の活用語に形態の相違がなく、両活用形を立てる積極的意義を失なわせている。この変化をもたらした通時的現象を、連体形終止法の一般化という（終止・連体両形の合一化とも）。連体形で文終止をする特殊な表現が、上代より長年月を経て一般化し、本来の終止法である終止形による終止法を消滅させた。この現象は室町時代末にほぼ完了したのであったが、その室町時代末に至ってもなお終止形が用いられる語がある。意志・推量の助動詞「むず・うず」と指定の助動詞「なり」である。

助動詞「うず」は、サ変動詞「す」を核としてできた語で、終止形ウズ、連体形ウズル、已然形ウズレと活用する。形成前の語形ムトスは、「…ムトセ（ズ）」「…ムトシ（テ）」

などと使われたが、「むず」「うず」にムゼ・ウゼ・ムジ・ウジなどの形を活用形として認識することはないようである。その為に終止・連体・已然の三活用形のみ認めているのは、推量の助動詞「む」「らむ」「けむ」などに共通するところで、語構成に持つ動詞「す」の意味機能が変質して助動詞化したことを示している。（以下、語としては「むず」「うず」、各活用形としてはウズ・ウズルなどと記す。）

あらゆる活用語に生じた終止形の消滅、連体形の終止形機能の吸収という現象が、「うず」には歪んだ形で現われている。室町時代に入って、抄物では終止法・連体法共にウズが通常で、キリシタン口語資料・狂言では、終止法にウズ・ウズル両形、連体法にウズルが普通である。連体形終止の一般化に従えば、ウズルに統一されるはずのものである。しかるにそうなっていないのは、どのような原因があるのだろうか。

この疑念を解明すべく、山内は「助動詞「うず」につい

て」を發表したのであった。副題に「——連体形終止の異例として——」を副えたのは、この論文執筆の中心主題を示す為であつた。

二

室町時代の「うず」についての問題を最初に提起されたのは、この時代の言語について確論を展開して来られた大塚光信氏であつた。その論「ウズとウズル」(二九五六)は、大蔵虎清本狂言と虎明本狂言とで両語形の様相が異なつてゐることの指摘に始まり、ウズ↓ウズルという変遷の通時的解釈に及ぶ論であつた。この論の教導のもと、前引の論で筆者なりの考察を行い、キリシタン口語資料・虎明本狂言の範囲では「ウズは用法広く、生色があり、基本的であると言えようし、ウズルは用法狭く、やや古色があつて、特殊であると思われる。」と結論づけた。ウズ↓ウズルという変遷があつたとは必ずしも言えないのである。

この資料群より古い資料と一般に位置づけされる抄物では、終止法にも連体法にもウズを用いるのが基本であり、既に連体形終止の一般化が完了してゐると見える抄物に、「うず」のみ旧終止形が使われ、しかも全てを覆うかのよ様な様相を示しているのは異色である。そこで、抄物に至る前の口語的資料(院政鎌倉時代の説話軍記)を見ると、「む

とす」「むず」には活用語一般と同じく連体形終止の一般化が見られ、その方向に動いていた。

○己ヲ人離タル所ニ被出ナバ、必ズ此狗ノ為ニ被咋致ナムトスル。病无クシテ、人ノ見時ソラ……『今昔』二十六ノ二十

○此女の親おやの、易の占の上手にて、此女のありさまを勘へけるに、いま十年ありて、まづしくならんとす。その月日、易の占する男来て、宿やどらんずるとかながへて、

『宇治』、上、八
今日始テハカネ顯シ候ワムズル、トゾ申ケル。

『延慶本平家物語』五本

○中納言がもとより、さたしまいらせ候はんずと、ぶさに候はんをりは、そうのために候へば、

応永拾二年十一月、仲光卿讓状

仮名表記の資料に連体形終止例を見る。下つて狂言より後の資料を見ると、使用は減少し、特殊化してゐる。江戸後期には中部地方言として滑稽本に出現し、現代も方言として知られてゐる。これら地方残存形はウズ、ーズ、ズ等の形であつて、文語文法体系の終止形に当たる形である。この概観からは、ウズル↓ウズの傾向があつたと認めてよいであろう。以上を三ヶ条にまとめる。

A 平安時代より鎌倉時代にかけては、連体形はムズルで、終止法はムズよりムズルへ移りつつあつた。

B 室町中期の抄物は終止連体両形ともにウズで、同後

期の資料は、連体形ウズル、終止法はウズ・ウズル共
用である。従って、ウズよりウズルへ移るよう見え
る。

C 江戸初期にウズルが消滅し、ウズが方言となって現
在に至る。

このAとB、BとCとの間の矛盾をどう解釈するかが大
きい課題である。BとCとの間については、

ウズルは既に調査したところでは、ウズに比して、丁
重な或いは念を押す表現価値が備わっていて、古さを
感じさせた。ウズにはそれがなく、生き生きとした表
現であり、当時の口語の基本形であると認められた。
この点からもウズルを新しい形とは考えにくいであ
らう。

とした。AとBの間の矛盾については後述する。

三

大塚光信氏が先鞭を付けられた助動詞「うず」に関する
論考は、「むとす」「むず」を含む論を加えれば、数多い。
山内の論「助動詞「うず」について」もその多くに引かれ、
批判を受けてきた。その一々について再度私見を延べるつ
もりはない。『中世語論考』(一九八九、清文堂出版)に再掲
し、その補記に初出のままとした理由を「根本的なる私見

の変更は来していないからであり……特に終りの方の通時
的解釈については、疑問が出されているが、これは一つの
解釈としてありうるものと今も考えている。」と記して、字
句の訂正もしなかった。

しかし、終止形の残存という観点で再度「うず」を採り
上げる今、この通時的解釈についての批判に触れないわけ
にいかない。

大塚光信氏は「抄物とその助動詞三つ」(一九六六)にお
いて、『醒睡笑』のウズの状況を調べられ、

終止用法においては、ウズル二例のほかにウズを多用
し、ウズ・ウズルの語形の存在を知りながらも、連体
用法ではウズ一例のほかにンズルしかもちいていな
い。この状態こそ前述の想像をうらづけるものではな
いか。キリシタン物における連体用法のウズルは、当
時の口語ではあまりつかわれなかつた連体用法の口語
史中での多用であり、いわば醒睡笑のンズルの臨時の
口語形であつた。

という解釈を示された。キリシタン資料の状況の方を非口
語形とする逆転した発想には教えられる。抄物のウズのみ
になつた理由には触れていない。

出雲朝子氏は『中世語論考』に対する書評の中で、「うず」
「うずる」両用の使用上の差異についての山内の分析に賛
意を示された後、両形の成立状況について史的展望として

認めつつ、「どうして「うずる」の「る」が脱落したかという点になると、その理由づけは難しい。」として、私見の二点の引用があった。その私見はこうである。

○ウズルのルが脱落することによって成立したもの、と見ようとするのである。平安から鎌倉にかけて、助動詞「たり」「なり」、形容動詞「―なり」が「た」「な」「―な」となる傾向を見させている。これは初期の例が多くは連体形であるところから、連体形「たる」等の「る」が脱落して、まず連体形「た」等が成立し、それが連体形終止によって終止法に及んだと考えられる。……「うず」にもこれを想定しようとするのである。

○一方で「む・う」に並んで「むず・うず」が多用されたのは、「ず」の発音の強さ・明確さが、院政鎌倉室町の騒々しい武家中心の世相に合致したためであろうと思われる。「ず」は不可欠の成分なのである。……そこで「うずる」十体言の場合、「ず」の発音が強いために後続の本来弱い発音の「る」が脱落し易いであろう、と推測することは、さほど無理ではないと思われる。

出雲氏は右の「第一の可能性の方が妥当性があると思うが、これだけでは説得力が十分ではない」として、蜂谷清人氏の「語感上後に続く感じの強い「うず」と体言的・固定的感じの強い「うずる」との用法がわかれたとも解し得

る」(『狂言の台本の國語学的研究』九八ペ)という説を紹介され、中止法ないし対句的表現に用いられた「うず」の影響で連体形も「うず」の形が生じたということになるう、と把握される。そして、出雲氏自身の考えとして、左の言がある。

説話集や軍記物語において、「むず」の形の用例の過半数は「むずらん」であり、抄物でも「うずらう」の形は多く見られる。「むずらん」「うずらう」は当然「むず」「らん」、「うず」「らん」と分析されるものであり、「うずる」に対して「うず」の形が存在し得た理由の一つになるのではないかと考える。

右の指摘は「存在し得た理由の一つ」として考えられるところで、山内としても異論はない。蜂谷氏の説は、古本能狂言資料の「うず」としては、当然の立言であろう。

京健治氏「ウズ」「ウズル」⁵⁾もまた、この問題に深く関係している。京氏の調査は精細なもので、狂言八種、キリシタン資料二種、朝鮮資料一種、これら中世末期、厳密には近世極初期の資料群を用いている。

今問題にしているウズの成立について、京氏は「旧終止形の流れを引くものではないか」と考えられ、

(1) 連体形終止が一般化した後においても旧終止形が残存したと思われるものが「ウズ」以外にも見られること。

(2) 「ウズ」はそれら旧終止形と共通した用法上の特徴を有すること。

この二項に分けて例証を挙げて行かれる。その例をいくつか借りよう。

a 形容詞旧終止形

○ 駆けやぶつて通らうとするところで、暗さは暗し、

しかしか入道の孫と知らず (天草版平家15)

○ 相撲は見たし、相手はなし、しよせん身共がとらうといへ

b 助動詞旧終止形

(「六義」鼻取相撲)

○ すでに船をいださうずるとひしめきあへば、俊寛乗つてはおおり、おりては乗つ、あらましごとをせられた。(天草版平家75)

他にも数多い引例がある。右のような対句的表現、中止法表現は京氏の言をまつまでもなく、ウズ形の中心的用法であった。キリシタン口語資料に、特に狂言に表現の型となつて多く見られる。山内はウズ・ウズルの文脈の中での用法について、慎重に且つ文学的なほどに丁寧に解析してみた。そして得たまとめの言——ウズは発言の中途に多く用いられる。前文から後文へと対比し添加し展開する文脈の中に位置する。ウズルは発言の終わりにあることが多く、発言を軽くとめたり、言い収める性質がある。——このような考えは京氏の文章が出た後も揺るがない。「中心的用

法」と言いうるのは、これら資料においてであつて、京氏の考察には、抄物の状況が視野に入っていない。山内自身が苦心したのは、抄物に見る状況をどう通時的解釈に入れるかであつて、抄物に触れないでは、通時的解釈にならないのではなからうか。

坪井美樹氏「助動詞の語形変化と活用形」に「4、ウズとウズル」として、大塚・山内の論に対する見解が開示されている。氏は「語形縮約への志向と、活用形の指標としての活用語尾保存の欲求との相矛盾する力の相剋」としてこの両語の消長を解釈される。

ウズル形のキリシタン資料における優勢について

終止連体形ウズが語形縮約の志向の現われとして成立したが、これは他の助動詞の場合と同じように反動として活用形の指標としての活用語尾保存の欲求が働いたということ、そしてウズの場合、この二つの力が時間的な段階を置いて働いたのである。

として、ウズルの形になる理由として

一つは、ウズの第一拍のウが、それが接続する活用語の語末母音と融合して長音化し(中略)二拍助動詞としての語形がいまいになつてきたのであろう。(中略)特に連体法の場合に活用語尾保存の反動が起り、(ウ)ズルという旧来の連体形を復活させることとなつたのである。

とする。坪井氏の論も、短い故もあろうが、抄物の状況を組み入れていない。

終止法・連体法ともにウズという同一の語形をとることによって、ウズはウズなりに終止形連体形同化という活用語全般にわたる歴史的流れを成就していると考えた方がよいのではないだろうか。ただ、その新しい連体終止形の形がウズという旧終止形と同じ形をとったのは、一方にウズのより一層の助動詞化へ志向があつて、「むとす」という語源から離れて語形を縮約させることとなり、それがサ変の活と手を切る形でウズとしていったん落ち着いたということなのではないだろうか。

これは、「うず」が終止連体両形が同一語形になった（即ち、抄物に見る状況）ことを一段階として認めた上の論となつている。しかし、終止形も連体形もウズである状態が何故できたかについては述べることなく、この課題についての見解は示されていないことになる。

ムズ・ウズに関して数多い論がある中に、近年その通史についての発想を異にする論が出た。鎌倉暄子「いわゆる推量の助動詞ムズ・ムズルとムトス——その本質と成立に関連して——」^(手)である。長篇の論文で、見識ある監修がなされる論集に載るので、これを対象としないわけにはいかない。山内の通時的案についても一言触れている。但し、

正面から対象とするのは平衡を失うので、他氏の論と同程度に論じてみたい。

まず平安く鎌倉の例を挙げて、ムズを「確信をもつて相手に対して断定的に念を押す表現」とし、ムズルを「推量の助動詞そのものである」とする。ムトスが「為」^すの意を濃く持つのは論ずるまでもない。ここには、活用形が本質的に持つ表現の機能（終止法、連体法、係結び終止法など）が考慮に入れられていない。「らむ」を「あくまでも現在に関する推量を表わす」とする信念からムトスラムの用例は当然のことそれで解し、ムズラムの未来推量を示す例をラムの用例から除外する。ムズ終止の例について、『閑吟集』などのウゾ・ウズの例を挙げて、ムゾ・ムズが同一語の証とする。ウ列音とオ列音の交替を論じて、容易に起り得るとする。そこで、ムズはムゾの交替形となり、ムズラムをムズラ・ムと解することになる。結論の紹介を急ごう。推量の助動詞ムに四段活用の動詞スルが接して一語化し、推量の助動詞となつたのがムズルであるというのである。ムズはあくまでもムに指定断定を表わす助詞ゾがついたとする。以上、鎌倉氏の論は、一説として成り立つと認められたから論集に載つたのであろう。我々の思考は先人の思考を追い、それを乗り越えて、寄与することを願つて行かう。先人の積み重ねたところを全て出発点を異にするよう要求する本論が公刊されたこと、有意義であつた。一説として

成り立つならば、という条件において。

四

キリシタン口語資料や狂言の終止法の中心がウズであることは、統計的に誰もが言いうることである。そこで、その資料内で、ウズ・ウズルが如何に文体的特徴を持つか、そこに新古の差があるかどうかを考える。更に類似資料の「うず」と比較してゆく。筆者山内の関心は、共時態分析に飽き足らず、当初から通時的解釈を含むものであった。初発表時（一九六三）から意識してそこへ一歩踏み込んだのであった。

ウズルの「ル」脱落によりウズが成立したという仮説を提出した時に例としたのは、助動詞「たり」・「なり」・形容動詞「―なり」などが「た」「な」「―な」となる事象であった。「うず」が語原「為^ず」から離れて後に「ル」が落ちたであろう、そして、意志推量の意義は「む(う)」が担い、「ず」の発音の強さ故に、後続の本来弱い発音の「る」が脱落し易いであろう、と推測したのである。そしてこれへの対論も予想して言及しておいた。

室町後期のウズ形を、ル脱落とするのは、外見上の一解釈であり、それを「終止形ウズが連体形に及ぶ」と解するのと、外見上区別できない。後者の可能性を勘案しつつ、

前者の方がまだしも論旨を補強する材料があると考えたのであった。

助動詞は上部の用言と合して一音節を構成する。音節が長くなることは表現の障害となるもので、二段活用的一段化が長音節の語ほど遅れたのは、一段化すれば音節を更に増すという制約があったからであろう。補助動詞「まるらす」が、連体形終止の一般化により一音節増す例も見せつつも、大勢として縮約して助動詞「ます」へと転じてゆくのも、長音節拒否が根底にある。

「たる」から「たん」を経由して「た」が生じた、この音転も単に助動詞「たり」に起こった現象として見るのではなく、生態論的に言えば、上接の動詞連用形と合した音節として生じた現象と見ることができよう。勿論起因は一つではなく、複合したものである。

終止法ウズを、古代文法としての終止形終止が、そのまま継続して使用されたと考えるのも、連体形ウズルが一旦ウズとなり、終止法へと転じたと考えられるのも、可能性として挙げられるもので、更に、その一つでなければならぬ、或いは、その一つを採り他は否定されるものという、拮据な思考は筆者にない。従って諸氏の批判はそれぞれ一理あるものと認めるものであって、それを予測した上で、一つの太い線を通してみようとしたのである。

- 注(1) 『広島大学文学部紀要』第23巻第3号 一九六四・八
『中世語論考』(一九八九、清文堂)に収載。
- (2) 大塚光信「ウズとウズル」(『国語国文』第25巻第9号、
一九五六・九)
- (3) 大塚光信「抄物とその助動詞三つ」(『国語国文』第35巻
第5号、一九六六・五)
- (4) 出雲朝子「書評『中世語論考』」(『国語学』170 一九九
二・九)
- (5) 京健治「ウズ」「ウズル」(『国語国文』第64巻第2号、
一九九五・二)
- (6) 坪井美樹「助動詞の語形と活用形」(『日本語と日本文
学』第六号、一九八六・一一)
- (7) 鎌倉暄子「いわゆる推量の助動詞ムズ・ムズルとムトス
——その本質と成立に関連して——」(『奥村三雄教授
退官記念国語学
論叢』桜楓社、一九七六)